

二本松市長 新野 洋 様

# 記入例

平成 27 年 8 月 31 日

〇〇集落  
代表 〇〇 〇〇

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について

このことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、下記関係書類を添えて認定を申請する。

### 記

- 1 事業計画 2号事業にチェックを入れる。(あくまで中山間の活動計画のため、1号事業等にはチェックしないこと。)
- 2 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
  - 1号事業（多面的機能支払交付金）
  - 2号事業（中山間地域等直接支払交付金）
  - 3号事業（環境保全型農業直接支払交付金）
- 3 その他
  - 都道府県の同意書の写し（都道府県営土地改良施設の管理）

多面的機能発揮促進事業に関する計画

平成 27 年 8 月 31 日

〇〇集落

代表 〇〇 〇〇

印

1 多面的機能発揮促進事業の目標

1. 現況

2. 目標

2 多面的機能発揮促進事業の内容

(1) 多面的機能発揮促進事業の種類及び実施区域

① 種類（実施するものに○を付すこと。）

1号事業（多面的機能支払交付金）	
	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号。以下「法」という。）第3条第3項第1号イに掲げる施設の維持その他の主として当該施設の機能の保持を図る活動（以下「イの活動」という。） （農地維持支払交付金）
	法第3条第3項第1号ロに掲げる施設の改良その他の主として当該施設の機能の増進を図る活動（以下「ロの活動」という。） （資源向上支払交付金）
○	2号事業（中山間等地域等直接支払交付金）
	3号事業（環境保全型農業直接支払交付金）
	4号事業 （その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業）

② 実施区域

別添の中山間地域等直接支払交付金に係る集落協定（以下「集落協定」という。）「（別添1）実施区域位置図」のとおり。

(2) 活動の内容等

② 2号事業

1) 農業生産活動の内容

- ・ 集落協定「第3 協定対象となる農用地」に記載のとおり。

2) 農業生産活動の継続的な実施を推進するための活動

- ・ 集落協定「第4 集落マスタープラン」、「第5 農業生産活動等として取り組むべき事項」、「第8 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項」及び「第9 加算措置適用のために取り組むべき事項」に記載のとおり。

3 多面的機能発揮促進事業の実施期間

- ・ 集落協定「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」のとおり。

4 農業者団体等の構成員に係る事項

- ・ 集落協定「(別添2) 構成員一覧」に記載のとおり。

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書  
中山間地域等直接支払に係る集落協定

ふりがな	
集落名	〇〇集落 集落協定
ふりがな	
代表者氏名	〇〇 〇〇 印
ふりがな	
所在地	二本松市【大字】【小字】他

I.	地区の概要（共通）
----	-----------

<活動の計画>

<input type="checkbox"/>	II. 1号事業（多面的機能支払）	別紙
<input checked="" type="checkbox"/>	III. 2号事業（中山間地域等直接支払）	別紙 1
<input type="checkbox"/>	IV. 3号事業（環境保全型農業直接支払）	別紙
<input type="checkbox"/>	V. その他多面的機能の発揮の促進に資する事業に係る計画書	別紙

I 地区の概要

※ 以下、(多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払)をそれぞれ(多面支払、中山間直払、環境直払)と一部で表示

1. 活動期間

		活動開始年度 (計画認定年度)	活動終了年度	交付金の 交付年数	計画変更	計画変更
<input type="checkbox"/>	農地維持支払	平成 年度	平成 年度	年	平成 年度	平成 年度
<input type="checkbox"/>	共同活動	平成 年度	平成 年度	年	平成 年度	平成 年度
	施設の長寿命化	平成 年度	平成 年度	年	平成 年度	平成 年度
<input checked="" type="checkbox"/>	中山間地域等直接支払	平成 27 年度	平成 31 年度	5 年	平成 年度	平成 年度
<input type="checkbox"/>	環境保全型農業直接支払	平成 年度	平成 年度	年	平成 年度	平成 年度

2. 実施区域内の農用地、施設

協定農用地面積 (集落の管理する農用地)						遊休農地面積	年当たり交付金額上限
	田	畑	草地	採草放牧地	計		
<input type="checkbox"/>	a	a	a	a	0 a	a	円
<input checked="" type="checkbox"/>	● a	● a	● a	● a	0 a	● a	● 円
	傾斜	傾斜	傾斜	傾斜			
農地面積	a					a	円

中山間直払に取組む農用地面積を記載。  
傾斜については空欄でOK。  
①遊休農地面積には荒廃農地の面積を記載。  
②年当たり交付金額上限には年間の交付金額を記載すること。

農業用施設 (多面支払)						(農用地にかかる施設)
うち、施設の長寿命化の対象施設	km	km	km	箇所		

(注)環境直払に取り組む場合は、取組面積にはIVの4の交付金額の取組面積のうち1取組目の合計面積を記載し、年当たり交付金額上限は1取組目と2取組目の年当たり交付金額上限の合計を記載するものとする。

3. 実施区域位置図

別添1「実施区域位置図」のとおり

**注) 対象農用地、水路・農道等が確認できる集落図を添付してください。**

4. 構成員一覧

別添2「構成員一覧」のとおり

5. 全体面積及び多面的機能支払と中山間地域等直接支払交付金との重複面積

全体面積	重複面積 (多面支払・中山間直払)
- a	- a

(注1)全体面積は、各支払間の重複面積を除いた日本型直接支払に取り組む面積を記入すること。

(注2)多面支払の活動計画書及び中山間直払の集落協定に位置づけられている施設等については、多面支払の活動組織により活動を実施し、また、多面支払の交付金を充てることとする。

構成員一覧

平成 27 年 8 月 31 日

役職名	氏名	住所	多面的機能支払			環境保全型農業直接支払	
			参加区分	中山間地域等直接支払		持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定	特例措置
				〇	〇		
代表	二本松 太郎	二本松市金色403-1	①	農業者	( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
副代表	安達 二郎	二本松市油井字濡石16	①	農業者以外	( 非農家 )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			押印	農業者	( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				農業者以外	( 非農家 )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				その他団体	( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				農業者	( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				農業者以外	( 非農家 )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				その他団体	( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				農業者	( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				農業者以外	( 非農家 )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				その他団体	( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				農業者	( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				農業者以外	( 非農家 )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				その他団体	( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				農業者	( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				農業者以外	( 非農家 )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				その他団体	( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

構成員の人数に応じて、行を追加するかコピーを取ってください。

何も記載しないこと

何も記載しないこと

個人の農業者以外は( )に区分を記載をすること  
農業生産組織  
水利組合  
農業生産法人  
特定農業法人 等

注1：「多面的機能支払」「環境保全型農業直接支払」の欄は、各支払に取り組む者に〇印を記入。「中山間地域等直接支払」の欄は、署名又は押印。

注2：参加者区分は、「農業者」、「農業者以外」、「その他団体」から選択すること。

注3：「農業者」とは、協定に位置付けられている農用地において農業生産活動等（多面的機能支払においては、耕作又は養畜）を実施する農業者又は団体であって、中山間地域等直接支払の場合には、括弧内に交付金交付農用地に係る協定参加者の別を記載すること。  
「①」：交付対象農用地に係る協定参加者  
「②」：①以外の協定参加者

注4：農業者の「団体」及び「その他団体」は、氏名欄に氏名と併せて団体名を記載すること。中山間地域等直接支払の場合には、括弧内に以下の参加者区分を記載すること。  
例) 農業者団体：生産組織、営農組合、農業生産法人、特定農業法人等  
その他団体：NPO法人、学校等教育機関、土地改良区等

注5：「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定」の欄は、該当する内容の□にチェックを入れる。

2号事業様式  
(中山間地域等直接支払交付金)

第1 集落協定の実施体制

役職名・人数などは、集落の規約に応じて適宜修正ください。

1 集落協定の管理体制

役職名等	氏 名	役職名等	氏 名
代表者	○○ ○○	法面点検担当	
副代表者	×× ××		
書記担当	△△ △△		
会計担当	□□ □□		
共同機械担当	■ ■ ■ ■		
土地改良施設担当			

2 水路・農道等の管理や集落内のとりまとめ等集落営農上の基幹的活動において中核的なリーダーとしての役割を果たす担い手として指名する者

氏名等	○○ ○○	氏名等	
氏名等	×× ××	氏名等	

氏名を記載してください。

第2 農用地の管理方法協定の実施体制

以下の項目のうち該当項目に○印を記入

該 当	内 容
(1) 農用地	
	①耕作者が農作業を継続できなくなった場合には、速やかに農業委員会のあっせんを受ける。
	②農業公社が受託する。
○	③集落協定参加者が協定内容に従って管理する。
	④その他( )
(2) 水路・農道等	
○	①協定参加者全員で泥上げ、草刈りを行う。
○	②集落申し合わせ事項により定期的な除草等の作業を行う。
	③その他(別途の規約)

団地ごとに記載して下さい。

第3 協定の対象となる農用地の範囲

(基本分)

(単位:m)

一団の農用地名	協定農用地面積	田			畑			草地			採草放牧地					
		傾斜等	単価	交付額	傾斜等	単価	交付額	傾斜等	単価	交付額	傾斜等	単価	交付額			
蓬田1	200,000	200,000	0	21,000	4,200,000											
蓬田2	29,400	25,200	1/25	8,000	201,600	4200	8度~17度									
蓬田3	63,000	60,000	1/100					3000	8度							
蓬田4	12,500											12500	10度			
面積計	304,900	協定農用地面積 田: ●●m <sup>2</sup> 、畑: ●●m <sup>2</sup> 、草地: ●●m <sup>2</sup> 、採草放牧地: ●●m <sup>2</sup> 交付対象農用地面積 田: ●●m <sup>2</sup> 、畑: ●●m <sup>2</sup> 、草地: ●●m <sup>2</sup> 、採草放牧地: ●●m <sup>2</sup>														

(加算措置に取り組む場合)

1 集落連携・機能維持加算(集落協定の広域化支援)

加算措置は要件が厳しいので、慎重に検討のうえ、取り組む場合のみ記載する。

集落連携・機能維持加算(集落協定の広域化支援)					
面積(m <sup>2</sup> )				単価 (円/10a)	加算額 (円)
田	畑	草地	採草放牧地		
40,000	10,000			3,000	150,000

集落連携・機能維持加算に取り組む場合  
「集落協定の広域化支援」と「小規模・高齢化集落支援」のどちらか1つを選択して下さい。

複数集落の統合状況

連携した集落名	既協定	対象農用地面積	協定参加者戸数
〇〇集落	○	30,000 m <sup>2</sup>	32 戸
××集落		20,000 m <sup>2</sup>	18 戸
合計		50,000 m <sup>2</sup>	50 戸

注1) 協定参加戸数の合計がおおむね50戸以上の規模となること。  
注2) 第3期対策に取り組んでいた集落は既協定欄に○を記載する。

① 統合前の集落ごとに対象農用地面積、協定参加者数を記載し、その合計を記載して下さい。  
② 統合前の集落ごとの記載に当たり、これまで本制度に取り組んでいなかった集落については、新たに交付対象となる農用地面積、新たに協定参加者となる人数を記載して下さい。

2 集落連携・機能維持加算(小規模・高齢化集落支援)

集落連携・機能維持加算(小規模・高齢化集落支援)			
面積(m <sup>2</sup> )		単価 (円/10a)	加算額 (円)
田	畑		
		4,500(田)	
		1,800(畑)	

3 超急傾斜農地保全管理加算

超急傾斜農地保全管理加算			
面積(m <sup>2</sup> )		単価 (円/10a)	加算額 (円)
田(1/10以上)	畑(20度以上)		
		6,000	

第4 集落マスタープラン(必須事項)

1 集落における将来像

本制度に取り組むことにより、概ね10～15年後を見越し、集落として目指すべき将来像を記載して下さい。

集落の目指すべき将来像に○印を記入する(複数可)。

目指すべき将来像	
○	① 将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築
	② 協定の担い手となる新たな人材の育成・確保
○	③ 協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等さまざまな工夫により再生産可能な所得を確保
○	④ その他(自由記載) 認定農業者を核とした作業受委託組織を立ち上げ、10年後に水田面積の10%の秋作業を請負う体制作りを行う。そのうえで、世帯主に限らず、配偶者・高齢者・後継者等の多彩な人材を活用すべくそれぞれの役割分担を行う。また、畦畔の除草作業の労力軽減のため、畦畔に地被植物を植栽する。

注) ④を選択する場合は将来像を記載。

④の記載例

2 将来像を実現するための目標と活動計画

集落の目指すべき将来像を実現するための  
 方策に対する5年間の活動計画(目標)を記

第4の1の項目に当てはめると

・1の将来像を実現するために具体的に取る活動の内容及びその  
 達成目標を記載して下さい。  
 ・体制整備単価の取組を行う協定については、第8の2と同じ活動を記  
 載して下さい。

①		機械・農作業の共同化等営農組織の育成	
③		高付加価値型農業	
①	○	農業生産条件の強化	協定3年目を目標に、○○地区内の簡易なほ場整備を行ない、作業機械を搬出入ししやすいようにする。
①		担い手への農地集積	
①		担い手への農作業の委託	
②		新規就農者等による農業生産	
③	○	地場産農産物等の加工・販売	ふき味噌の加工をし、道の駅での販売を目指す。
③		消費・出資の呼び込み	
①	○	共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備	農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備えてサポート体制を維持する。
		その他(自由記載)	(自由記載)

注1) 体制整備単価の取組を行う協定については、第8の2との整合を図ること。

注2) 前協定の内容と同じ場合には、その他の欄にその旨を簡潔に記載(前対策の協定書を添付)することでもよいものとする。

第5 農業生産活動等として取り組むべき事項

1 農用地に関する事項

以下の項目から1項目以上(2で管理の対象とする水路・農道等が、多面的機能支払交付金実施要綱別紙1第6の2に基づく活動計画に定める施設と同一である場合は、2項目以上)を選択する。

多面的機能支払交付金実施要綱別紙1第6の2に基づく活動計画に定める施設と同一。

該当	具体的に取る行為
	① 耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。
	② 既荒廃農地を協定農用地に <b>含める場合</b> には、荒廃農地の復旧、畜産的利用又は林地化を行う。
○	③ 既荒廃農地を協定農用地に <b>含めない場合</b> には、協定農用地に悪影響を与えないよう草刈り、防虫対策等の保安全管理を行う。
	④ 農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。
○	⑤ 協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。
	⑥ 限界的農地については、林地化等(そのための買い上げを含む。)を行う。
○	⑦ 作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備を行う。
	⑧ 協定農用地における農業生産活動が維持されるよう担い手(認定農業者、これに準ずるものとして市町村長が認定した者、第3セクター、特定農業法人、農業協同組合、生産組織等)を確保する。
	⑨ 集落の新たな雇用創出や地域経済の活性化に資する地場農産物の加工・販売を行う。
	⑩ その他(土地改良事業、災害復旧及び地目変換(田から畑等へ)等)

交付金を受けようとする耕作放棄地が当初あるかどうか。  
 ②③は同時には取組めない。

2 水路・農道等の管理方法(①②について該当する取組に○印を記入(複数可))

(2) 水路・農道等			
①水路	ア)水路清掃 (○)	イ)草刈り (○)	ウ)その他 ( )
②農道	ア)簡易補修 (○)	イ)草刈り (○)	ウ)その他 ( )
③その他			

3 多面的機能を増進する活動として以下の項目から1項目以上選択し、実施する。

以下の項目のうち該当項目に○印を記入する。

該 当	具 体 的 に 取 り 組 む 行 為
○	① 農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。
	② 棚田オーナー制度の実施、市民農園・体験農園の開設・運営を行う。
○	③ 景観作物を作付ける。
	④ 土壌流亡に配慮した営農を行う(等高線栽培、根の張る植物を畝間に植栽)。
	⑤ 体験民宿を実施する(グリーン・ツーリズム)。
	⑥ 魚類・昆虫類の保護を行う(ビオトープの確保)。
	⑦ 冬期の湛水化、不作付地での水張り等の鳥類の餌場の確保を図る。
	⑧ 粗放的畜産を行う。
○	⑨ <u>堆きゅう肥の施肥</u> 、拮抗植物の利用、アイガモ・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付け等を行う。
	⑩ その他(

該当する取組みを丸で囲うこと。

注) 法律で義務つけられている行為及び国庫補助事業の補助金等について1つ以上選択。

第6 促進計画の「その他促進計画の実施に関し当該市町村が必要と認める事項」により規定すべき事項

空欄

## 第7 交付金の使用方法等

1 交付金は、集落を代表して

〇〇 〇〇

が市町村より受け取る。

集落代表名

2 次の通り支出する。

	交付金使途の内容(項目)	金額
共同 取組 活動	① 集落の各担当者の活動に対する経費 役員報酬	80,000 円
	② 農業生産活動等の体制整備に向けた活動等の集落マスタープランの将来像を実現するための活動に対する経費 共同利用機械購入費等 共同利用施設整備費等 多面的機能増進活動費	500,000 円 20,000 円 30,000 円
	③ 水路、農道等の維持・管理等集落の共同取組活動に要する経費 道水路管理費 鳥獣被害防止対策費	100,000 円 100,000 円
	④ 集落協定に基づき農用地の維持・管理活動を行う者に対する経費 農地管理費 土地利用調整関係費	100,000 円 60,000 円
	⑤ 毎年の積立額又は次年度への繰越予定額 3のとおり	

3 交付金の積立・繰越に係る計画

交付金の積立や繰越の計画を記載して下さい。

① 交付金の積立

積立については、積立予定額を協定期間内にどのような使途に充当するかを明らかにし、計画どおりに使用して下さい。

(ア) 積立計画

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
積立予定額	400,000 円	400,000 円	400,000 円	400,000 円	400,000 円
積立累計額	400,000 円	800,000 円	1,200,000 円	1,600,000 円	2,000,000 円

(イ) 取り崩し予定等

○ 取り崩し予定年度:平成 31 年度(協定期間内)

○ 取り崩し予定年度における積立累計額 2,000,000 円

○ 使途: 共同利用機械(トラクター)の購入経費

に要する経費

積立・繰越す場合は、必ず使途を定め、その内容を適切に記載して下さい。

② 次年度への繰越

○ 繰越予定年度: 平成 28 年度(当該年度の翌年度)

○ 繰越予定額: 100,000 円

○ 使途: 協定内農用地の災害に備えた繰越

に要する経費

繰越については、繰越予定額を次年度にどのような使途に充当するかを明らかにして下さい。  
災害に備えた復旧に要する経費として繰越し、次年度に災害が発生しなかった場合は、共同取組活動に充当し、次々年度までは繰り越さないようにして下さい。

4 次のとおり支出する。

個人配分	金額	
	配分割合	( 50 % )
	〇〇〇〇	円

注) 農作業受委託が行われている場合のうち、全作業受委託の場合は一括して作業受託者に、一部作業のみの場合は、農用地所有者と作業受託者が話し合いによりいずれかに交付した後、両者が話し合って按分してください。

【体制整備単価の場合に使用】 ここから先は、10割単価の活動を行う協定のみ記入。

第8 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項(体制整備単価交付必須事項)

将来にわたって持続的な農業生産活動等を可能とするため今後5年間で取り組むべき活動を以下の1及び2について定め、実施する。

1 農用地等保全体制整備(必須要件)

(1) 将来にわたって適正に協定農用地を保全していくため、以下に例示される事項について実施区域位置図に記載する。

該当	具体的に記載する内容
○	① 農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲又は位置
	② 既荒廃農地の復旧又は林地化を実施する範囲
	③ 農作業の共同化又は受委託等が必要となる範囲
○	④ 自己施工の箇所、整備内容、受益する農地の範囲及び面積(A要件「③農業生産条件の強化」を選択した場合に記載)
	⑤ 農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地の範囲及び面積(B要件「③消費・出資の呼び込み」を選択した場合に記載)
○	⑥ その他将来にわたって適正に協定農用地を保全していくために必要となる事項に関する範囲

注1) 交付金の交付対象外の農用地を協定農用地に含める場合には、その位置についても明確にする。

注2) B要件を選択する場合は、具体的な活動の拠点となる施設等の位置を記載する。

(2)(1)において定めた活動項目の達成目標を記載し実施する。

項目	達成目標
① 農地法面、水路、農道等の補修・改良	○○地内の水路(約30m)にU字溝を設置、各農道に敷き砂利をひく。
④ 自己施工	▲▲地内のほ場を整え、取り付け道の位置を変更する。
⑥ その他	□□地内の水田について、電気牧柵によりイノシシ被害の発生を抑制する。

上記(1)の①～⑥で選択したものを転記し、達成目標を記載する。  
また、鳥獣被害ある場合は対策を記入する。

2 地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動(選択的必須項目)

次の(1)、(2)又は(3)のいずれかを選択し記述する。

(1) A要件

次の①～⑤の(1)、(2)を選択する場合は必ず(3)も選択してください。

ただし、「①イ」「⑤イ」に取り組み記載し、実施する(選択要件)。

体制整備単価(10割単価)に取り組む場合、(1)、(2)又は(3)のいずれか選択して記載下さい。

A要件は、2項目以上を選択して下さい。

ただし、「①イ」「⑤イ」に取り組む場合は1つのみの選択して下さい。

該当		
○	①ア 機械・農作業の共同化: 農業機械等の共同利用が協定農用地の10%又は0.5ha以上のいずれが多い方の増加	
	①イ 機械・農作業の共同化: 農業機械等の共同利用が協定農用地の30%又は3ha以上のいずれが多い方の増加	
	② 高付加価値型農業の実践: 新規作物の導入、有機農業等の高付加価値型農業が協定農用地の5%又は1ha以上のいずれか小さい方の増加	
	③ 農業生産条件の強化: 生産条件の改良(自己施工に限る)が行われた面積が協定農用地の5%又は0.5ha以上のいずれが多い方の増加	
○	④ 担い手への農地集積: 地域の担い手による利用権の設定等が協定農用地の5%以上の増加	
	⑤ア 担い手への農作業の委託: 地域の担い手による農作業受委託が協定農用地の10%又は0.5ha以上のいずれが多い方の増加	
	⑤イ 担い手への農作業の委託: 地域の担い手による農作業受委託が協定農用地の20%又は2ha以上のいずれが多い方の増加	
取組項目	現状	達成目標
①ア	機会・農作業の共同利用面積10ha	機械・農作業の共同利用面積を協定農用地の10% (〇ha)増加
④	担い手による利用権の設定面積3ha	担い手による利用権の設定面積を協定農用地の5% (〇ha)増加

(2) B要件

協定参加者に、新たな人材として位置付ける女性・若者・NPO法人等(1名以上)を以下に記載する。

- ① 女性: 集落内外から新たに協定活動に主体となって参加しようとする者で、協定で行われる次の活動に参加する者。
- ② 若者: 集落内外から新たに協定活動に主体となって参加しようとする45歳未満の者で、協定で行われる次の活動に参加する者。
- ③ NPO法人等: ①、②以外で当該協定と連携して次の活動を行おうとする法人等。

氏名等	① 岩代 花子	新たに協定に加える者、法人等の氏名、名称を記載して下さい。※今現在予定がない場合にはお勧めしません。
氏名等		

次の活動のうち集落として取り組む項目から1項目以上に○印を記入するとともに、現状及び達成目標について記載し、実施する。

該当	項目	
	① 新規就農者等による農業生産: 新規就農者・新規認定農業者の協定活動への参加又は生産組織のオペレーターの新規雇用、育成等	
○	② 地場産農産物等の加工・販売: 農産物加工販売事業等(農家レストラン含む)	
	③ 消費・出資の呼び込み: 棚田オーナー制度、観光農園、市民農園等の実施面積が協定農用地の5%又は0.5ha以上のいずれが多い方で実施	
取組項目	活動内容	達成目標
②	〇〇地区にある地場農産物の加工施設において農産物加工を行い、加工品の販売を実施。	協定に新たに参加した〇〇氏を中心とした組織により、加工品の生産に取り組み、〇〇直売所にてその販売を行う。
	上表で選択した項目について新たに協定に加える者が活動の主体となる取り組みを記載して下さい。	

注) 協定外の農用地を含める場合は別紙様式2に協定外農用地についても記載すること。

(3) C要件

- ① 協定農用地において農業生産活動等の継続が困難な農用地が発生した場合の支援体制について、次表に例示される形態から一つ以上を選択し、○を記載(複数可)する。また、支援の相手方について【 】内に○を記載する。

形態	項 目	
○	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落内外の農業生産法人【 】、集落営農組織【 】、作業受委託組織【 】、営農組合【○】、機械共同利用組合【○】、に記載生産組織【 】、その他【 】の組織が引き受け、農業生産活動等の維持を図る。 ＜組織対応型＞	詳細は②に記載
○	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、認定農業者【○】、中核となる農業者【 】、その他【 】の集落の担い手が引き受け、農業生産活動等の維持を図る。 ＜担い手型＞	
	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落内外の棚田や農産物のオーナー制度【 】、市民農園【 】、体験農園【 】、農家民宿【 】、その他【 】による都市・農村交流の対象農用地として農業生産活動等の維持を図る。 ＜都市農村交流型＞	
	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、近隣の集落【 】や行政区【 】、その他【 】との共同作業等、集落間の連携により農業生産活動等の維持を図る。 ＜集落間連携型＞	
	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落内外の公社【 】、第三セクター【 】、JA【 】、土地改良区【 】、市町村等【 】、その他【 】との連携により農業生産活動等の維持を図る。 ＜行政等支援型＞	
	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、企業【 】、NPO法人【 】、大学【 】等、企業等との連携により農業生産活動等の維持を図る。 ＜企業等連携型＞	
○	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落ぐるみの共同取組活動により農業生産活動等の維持を図る。 ＜集落ぐるみ型＞	詳細は③に記載
	(自由記載) ＜その他＞	

＜集落ぐるみ型＞を選択する場合には、非農業者や対象農用地外の農業者等の多様な人材の参加を極力求めて下さい。

注1) ＜集落ぐるみ型＞を選択した際には、非農業者や対象農用地外の農業者等の多様な人材の参加を極力求めるものとする。また、協定農用地の農業者のみにより取り決める場合は、有効な支援体制となるかを勘案し、粗放栽培が可能な作物への転換等、労働の軽減等による持続可能な営農方法について取り決めるよう努めるものとする。

注2) ＜その他＞を選択する場合には、農業生産活動等の維持を図るための連携策について記載する。

- ② 集落ぐるみ型以外を選択した場合には、支援主体等の具体的名称又は氏名(組織、集落、企業、団体、行政等の場合は代表者)について、以下の同意書に記載する。

氏名(代表者)	組織名	住所	確認印
組合長 氏家 ×雄	東コンバイン利用組合	二本松市戸沢字××100-1	印
代表 佐久間 ○広	夏無集落営農組合	二本松市針道字○○99	印
遠藤 ○助	(認定農業者)	二本松市太田字△△△1	印

③ 集落ぐるみ型を選択した場合

維持に向けた主な役割を取決め、次表に記載する(協定参加者が多数存在する場合は主な役割ごとに代表者氏名又は組織名の記載でも可)。

また、協定参加者が協定農用地の農業者のみの場合は、持続可能な営農作物について記載する。

氏名	参加区分	役割	役割例
安部 ○男	A	1~12	1. 耕起、2. 代掻き、3. 田植え、4. 播種、5. 整枝・剪定、6. 病虫害防除、7. 畦管理、8. 収穫、9. 乾燥・調整、10. 耕作放棄の防止等の活動、11. 水路・農道等の管理活動、12. 多面的機能を増進する活動、13. その他( )
石川 △子	A	3.6.7.10.11.12	
氏家 ×雄	B	3.6.7.10.11.12	*協定農用地の農業者のみの場合(Aのみの場合) 持続可能な営農作物による取り決め等について選択(複数可) (1. 水稻、2. そば、3. 地力増進作物、4. 景観作物、5. 飼料、6. 露地野菜、7. 果樹、8. 麦類、9. その他( ) )
遠藤 ○助	B	7.10.11.12	
大内 △郎	C	4.5.6.8.10.11.12	
加藤 ×一	C	7	

現地確認の際に、協定農用地が管理がされているかどうかは要件達成の判断基準ですので、「誰が、誰の、どの地番を」といった詳細は決める必要がありません。

※参加区分 A:協定農用地の農業者、B:協定農用地外の農業者、C:非農家

個人配分を受ける農業者の、後継者・配偶者等も非農業者として「集落ぐるみ型」として取り組みできます。

集落内のメンバーで、“もしも”に備えて事前に取り決める役割分担。相互協力による協定地の全体的な維持を目的にしており、支援される側を特定するものではありません。(担い手も含めて万一の場合を想定するものです。)

【加算措置の場合に使用】

第9 加算措置適用のために取り組むべき事項(加算措置必須事項)

加算措置は要件が厳しいので、慎重に検討のうえ、取り組む場合のみ記載する。

次の活動のうち集落として取り組む項目に○印を記入するとともに、現状及び達成目標について具体的に記載のし、実施する。

該当	項目	現状	達成目標
○	①集落連携・機能維持加算		
	○ 集落協定の広域化支援	連携した集落名 ①名称: ○○ 集落 対象農用地面積: 30,000 m <sup>2</sup> 田: 20,000 m <sup>2</sup> 畑: 10,000 m <sup>2</sup> 草地: 採草放牧地: 協定参加者数: 32 戸 ②名称: ×× 集落 対象農用地面積: 20,000 m <sup>2</sup> 田: 10,000 m <sup>2</sup> 畑: 10,000 m <sup>2</sup> 草地: 採草放牧地: 協定参加者数: 18 戸 ③名称: 集落 対象農用地面積: 田: 畑: 草地: 採草放牧地: 協定参加者数: 戸	【人材の確保】 ・農業生産活動等をマネジメントする人材を確保する。 【農業生産活動を維持するための体制づくり】 ・機械・農作業の共同化、担い手への農作業委託において取組みの拡大に向けた参加者間の調整。(目標:○ha) ・農産物加工・販売等における商品の販路開拓等(目標:現状量よりも販売量を拡大する) 【人材の確保後記入】 氏名等: ○○ ○○ 氏名等: 氏名等:
	小規模・高齢化集落支援	小規模・高齢化集落 名称: 集落 対象農用地面積: 田: 畑: 協定参加者数: 戸	統合後の集落 対象農用地面積: 田: 畑: 協定参加者数: 戸
○	②超急傾斜農地保全管理加算	①超急傾斜農地: ○○ 団地 対象農地面積: 10,000 m <sup>2</sup> 田: 10,000 m <sup>2</sup> 畑:	【超急傾斜農地の保全】 耕作道、ほ場進入道路等の農作業安産対策の実施(例:進入路勾配の改良、農作業足場の設置等) 【農産物の販売促進等】 商品の販路開拓等(例:農産物のPRのためのパンフレット等の作成、農産物の加工・直売所等での販売)

集落連携・機能維持加算に取り組む場合、  
 ・「集落協定の広域化支援」  
 ・「小規模・高齢化集落支援」  
 のどちらか1つを選択して下さい。

超急傾斜農地保全管理加算について  
 ①田:1/10以上、畑:20度以上の農地が対象となることにご注意下さい。  
 ②超急傾斜農地の保全の取組と、農産物の販売促進等の2つの取組を行って下さい。

- 注1) 集落協定の広域化支援と小規模・高齢化集落支援を重複して交付は行わない。
- 注2) 集落協定の広域化支援は、協定統合後の協定参加者数がおおむね50戸以上の規模を有すること。
- 注3) 集落協定の広域化支援の1協定当たりの加算額は、200万円/年を上限とする。
- 注4) 小規模・高齢化集落支援における、総農家戸数が19戸以下、かつ、高齢化率が50%以上である農業集落をいう。
- 注5) 超急傾斜農地保全管理は、協定農用地内の勾配が田で1/10以上、畑で20度以上の農地とする。

・集落連携・機能維持加算の集落協定の広域化支援について

①協定統合後の協定参加者数がおおむね50戸以上の規模となることにご注意下さい。

②加算額は、200万円が上限です。

③【農業生産活動を維持するための体制づくり】の取組水準は、

- ・機械・農作業の共同化(A要件)
- ・担い手への農地集積(A要件)
- ・担い手への農作業の委託(A要件)
- ・地場産農産物等の加工・販売(B要件)
- ・消費・出資の呼び込み(B要件)

のいずれかについてA又はB要件の活動水準を上回る必要があります。詳しくはご相談ください。

④【人材の確保】は、H27年度又はH28年度の場合、協定認定年度内に確保願います。

H29年度以降は、人材を確保した上で本加算措置に取組願います。

## 1 協定対象となる農用地の内訳等

所在	地区		団地名: A-1					
対象基準	田: ○○ ha (急)	畑: ha (急)	草地: ha (急)	採草放牧地: ha (急)				
	田: ○○ha (緩)	畑: ha (緩)	草地: ha (緩)	採草放牧地: ha (緩)				
地番	現況					農用地の管理		管理者
	地目	農用地面積 (m <sup>2</sup> )	傾斜等	10a当たりの単価 (円)	交付額 (円)	農用地の現況	具体的活動内容	
和台 123	田	2,500	1/20	21,000	52,500	限界的農地	林地化(H30)	安部 ○男
和台 124 -1	田	1,500	1/20	21,000	31,500	耕作	利用権設定(賃借権)	熊谷 △吉
和台 125	田	200	1/20	21,000	4,200	維持管理	維持管理	安部 ○男
和台 126	田	2,800	1/20	21,000	58,800	耕作		安部 ○男
和台 127	田	1,590	1/20	21,000	33,390	耕作		安部 ○男
和台 128	田	3,000	1/20	21,000	63,000	多面的機能	学童農園	加藤 ×一
和台 130 -2	田	1,987	1/38	8,000	15,896	多面的機能	学童農園	嶋原 ×三
和台 131	田	123	1/38	8,000	984	耕作	作業受委託	遠藤 ○助
和台 142	田	5,000	1/38	8,000	40,000	耕作	作業受委託	石川 △子
和台 144	田	2,500	1/38	8,000	20,000	維持管理	畑地転換	小泉 ×作
和台 145	田	1,000	1/38	8,000	8,000	土地改良	ほ場整備H23~	小泉 ×作
和台 148	畑	4,000	15度	—	—	耕作	交付対象外	遠藤 ○助
和台 149	畑	2,000	17度	11,500	23,000	耕作		遠藤 ○助

- ①団地ごとに作成して下さい。
- ②農用地の現況の欄には耕作、維持管理、耕作放棄地、限界的農用地、多面的機能等の農用地の管理方法を記載して下さい。
- ③具体的活動内容の欄には活動内容について詳細を記載し、林地化、耕作放棄地復旧、体制整備単価交付要件、加算単価要件等に位置付けられた農用地についてはその旨を記載して下さい。
- ④計の欄には加算措置別面積を記載して下さい。
- ⑤田畑混在地の要件を適用した場合についても記載して下さい。
- ⑥管理者欄には、個別農業者名、生産組織名、第3セクター名等を記載して下さい。
- ⑦耕作放棄地の現況地目については、耕作放棄直近の地目として下さい。
- ⑧傾斜等の欄には、団地単位の傾斜を記載して下さい。(ただし、超急傾斜農地保全管理加算の対象農用地については、超急傾斜地の団地として測定した傾斜を記載してください)

計	-	28,200 m <sup>2</sup>	-	円	351,270 円	-	-	-
【協定農用地: 地目別面積】								
田:	○○ ha	畑:	○○ ha	草地:	_____ ha	採草放牧地:	_____ ha	
【交付対象農用地: 地目別面積】								
田:	×× ha	畑:	×× ha	草地:	_____ ha	採草放牧地:	_____ ha	
【加算措置】								
集落連携・機能維持加算								
集落協定の広域化支援: _____ ha								
小規模・高齢化集落支援: _____ ha								
超急傾斜農地保全管理加算: _____ ha								

## 2 協定外の農用地

地番	現況		農用地の管理		管理者
	地目	農用地面積 (m <sup>2</sup> )	現況	具体的活動内容	
計	-	m <sup>2</sup>		-	-

① 該当農用地があれば記入して下さい。  
 ② 農用地の管理の現況の欄には耕作、維持管理、多面的機能等の農用地の管理方法を記載して下さい。  
 ③ 農用地の管理の具体的活動内容の欄には各農用地において行う活動内容、加算措置について詳細を記載して下さい。  
 ④ 計の欄には地目別面積、加算措置別面積等を記載して下さい。

【地目別面積】					
田:	_____ ha	畑:	_____ ha	草地:	_____ ha
		採草放牧地:	_____ ha		

## 3 協定に含めない荒廃農地の管理

地番	所在 地区		管理方法	管理者
	地目	農用地面積 (m <sup>2</sup> )		
計	-	m <sup>2</sup>		-

① 該当農用地があれば記入して下さい。  
 ② 現況地目は耕作放棄直近の地目として下さい。

協定対象施設の管理方法

区 分	施 設	管理作業者	管理方法等	管理作業の代表者
用水路	〇〇用水路	〇〇地区水利組合	〇〇地区水利組合同規約による	代表者 〇〇〇〇
排水路	〇〇排水路			
道路	〇〇農道	〇〇集落	〇〇集落申し合わせ事項による	××××